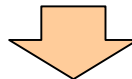


震災時に役立つ身近な施設や設備を充実させよう（防災施設・設備の方針）

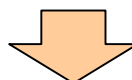
基本的な考え方

- 震災時の避難や救護の拠点になるような主要な施設を強化・充実し、震災時にも十分機能するようにする
- 震災時には消防車の活動はあまり期待できないことを前提として、初期消火のための設備を充実させ、大きな火災を起こさないようにする



基本的な方針

- 1－避難地・救急施設の機能の強化及び充実を進める
- 2－消防設備や水利等を適切に配置し、活用する
- 3－避難や消防設備に関する適切な情報の提供を進める



具体的な取り組み

1－避難地・救急施設の機能の強化及び充実を進める

- 1-1 行政は、杉六小学校を耐震強化するとともに、阿佐ヶ谷中学校も含めて設備の点検・充実を進める
- 1-2 行政は、杉並学院を震災救援所として新たに指定するとともに、耐震性の確認や設備の充実を進める
- 1-3 行政は、震災救援所への安全な避難ルートを確保する（「避難しやすいまちにしよう」を参照）
- 1-4 行政は地元と合意しながら、避難地周辺の不燃化・難燃化を進める（「大地震が起きても壊れず、燃えにくいまちにしよう」を参照）
- ◆1-5 行政と病院は、病院の収容人数の確保と耐震性能の強化を進める
- 1-6 行政と病院は、緊急用の電源・水や医療体制を確保する
 - ・ソーラーシステム、風力発電等による蓄電や、救急医療物品コンテナ(※)の研究・開発 など
- 1-7 行政は、緊急時に企業施設を利用できるよう働きかける

2－防災設備を適切に配置し、活用する

- ★2-1 行政は、消防水利が不足する箇所や密集した街区（P.19 建物の方針図参照）に対して、重点的に各種の防災設備を設置する
- ・防火水槽、軽可搬ポンプ、大型消火器、雨水貯留施設等の設置
 - ・新型の消火栓、スプリンクラー、放水銃、小型消防車等の新たな技術の活用(※)など

2-2 住民は、初期消火のため、消火器や雨水の貯水槽等を設置する

- ・各家庭が、あるいは隣近所が共同で雨水貯留施設を設置することに対して、行政が補助を出す など

3 避難や防災設備に関する適切な情報の提供を進める

3-1 行政や防災関連組織は、施設等の位置を周知する

- ・避難地、公園等の位置を表示した案内板を増やす
- ・軽可搬ポンプの鍵の所有者を周辺の住民に知らせる
- ・防災マップに協力員井戸の位置を表示する
- ・避難上大事な道路に親しみやすい名前をつける など

3-2 行政は、災害時の情報伝達のための設備を充実させる

- ・緊急用の無線機の配備を充実させる
- ・防災無線を日常的に点検し、言葉が聞き取れない区域への対策を行う など

※救急医療物品コンテナのイメージ

- ・医療品、医療器具、手術室、電源、水槽等をコンテナにコンパクトにまとめ、緊急時に臨時の医療施設として使う。医療関係職員を乗せて、トレーラ車またはヘリコプターで運搬する

※新たな防災設備のイメージ

●放水銃やスプリンクラーの設置



●隣近所で雨水貯留



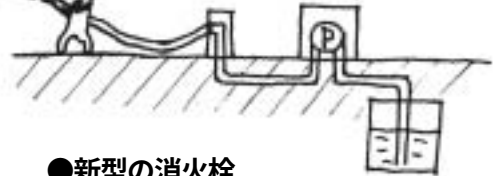
●小型消防車

- ・狭あい道路でも走行可能



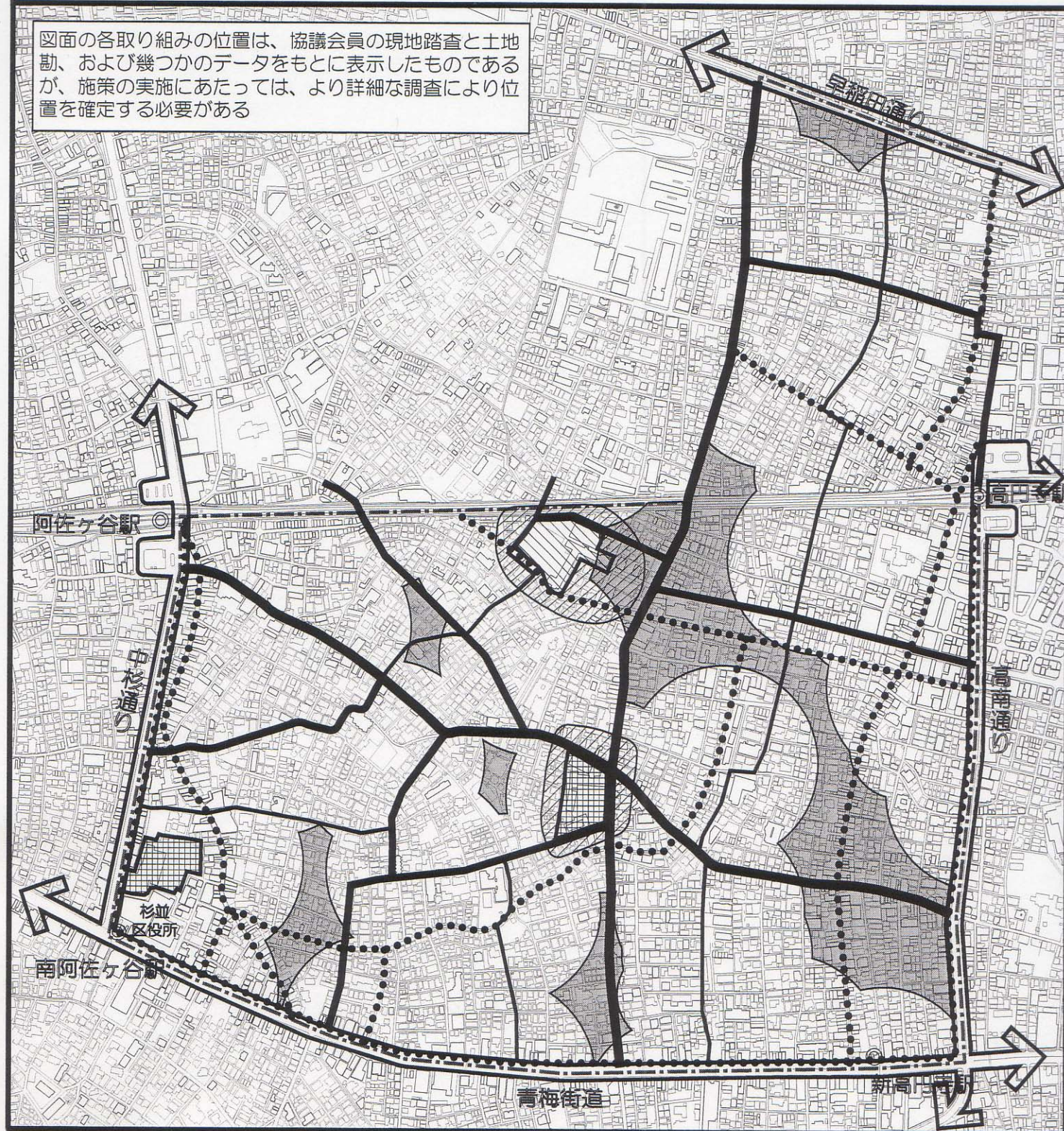
●新型の消火栓

- ・独自の水源とポンプを持ち、備え付けのホースからすぐに水が出る
(ビル内消火栓の屋外版)



震災時に役立つ身近な施設や設備を充実させよう《防災施設・設備の方針図》

図面の各取り組みの位置は、協議会員の現地踏査と土地勘、および幾つかのデータをもとに表示したものであるが、施策の実施にあたっては、より詳細な調査により位置を確定する必要がある



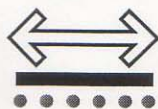
震災救援所の強化・充実



震災救援所の新規指定



避難地周辺の不燃・難燃化



主要な避難路の確保



防火水槽が不足する箇所への
防災設備の設置

(40 t 防火水槽から半径140m以遠
かつ5 t 防火水槽から半径70m以
遠の区域を表示)



0 100 200 300 400 500m